

CATHOLIC KYOTO DIOCESE

Catholic Chancery Office
Kawaramachi Sanjo Agaru
Nakagyo-ku, KYOTO,
604-8006 JAPAN
TEL: -81-75-211-3025
FAX: -81-75-211-3041

カトリック京都司教区
〒604-8006
京都市中京区河原町三条上ル
TEL:(075)211-3025
FAX:(075)211-3041
e-mail:curia@kyoto.catholic.jp

PROT. N. KDO. 66-2020

担当司祭各位
小教区評議会役員各位

教区納付金 B の免除について

ようやく秋の季節となりましたが、皆さまには、いかがお過ごしでしょうか。

コロナウイルスの感染拡大によって、長い期間、ミサの実施が難しかった地域が多い中で、それぞれご苦勞されていたことと拝察いたします。

さて、8月3日付の「小教区会計及び教区納付金について」で、お知らせしたとおり、納付金 B につきまして、3月から6月までの支払いを免除いたしました。10月よりブロックの状況に合わせて、ミサ等の教会活動を再開できることになりました。つきましては、さらに、納付金 B の7月から9月までの支払いを免除したいと思います。すでにお支払い頂いている分は、10月分以降の支払いに充てさせていただきます。何か不明の点があれば、本部事務局までお問い合わせください。

コロナウイルスの感染によって、小教区も教区も苦しい財務状況を抱えておりますが、イエスさまの思いに立って、お互いに扶助し合い、特に弱い立場にあるところに、し寄せがいくことがない教会共同体を築いていきたいと希望しています。

皆さまのご協力とご理解に、改めて感謝するとともに、皆さまのご健康をお祈り申し上げます。

2020年9月25日
カトリック京都司教区
本部事務局